

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岡山市長 大森 雅夫

市町村名 (市町村コード)	岡山市東区 (331031)
地域名 (地域内大字名)	東区瀬戸地域 (瀬戸町江尻、瀬戸町大内、瀬戸町鍛冶屋、瀬戸町肩脊、瀬戸町観音寺、瀬戸町菊山、瀬戸町光明谷、瀬戸町坂根、瀬戸町笹岡、瀬戸町塩納、瀬戸町下、瀬戸町宿奥、瀬戸町瀬戸、瀬戸町宗堂、瀬戸町大井、瀬戸町寺地、瀬戸町二日市、瀬戸町万富、瀬戸町南方、瀬戸町森末、瀬戸町弓削)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月5日 (第 1 回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域は水質資源に恵まれ、良質な米や果物を生産しているが、農業者の高齢化が進行している。それに伴い、一部では荒廃農地も発生している状況である。また、地域農業の担い手も数が十分ではない状況である。

【肩脊地区】水稲、黒大豆が多く生産されている。令和3年度に人・農地プランの実質化が行われた。実質化の際のアンケートから、後継者なし又は未定と回答のあった60歳以上の耕作面積が全体の34%を占めており、後継者育成が急務である。また、耕作放棄地がある、農地が分散して効率が悪いという課題もある。

【千種地区】水稲、モモ、黒大豆、白ネギ等の野菜が多く生産されている。令和3年度に人・農地プランの実質化が行われた。実質化の際のアンケートから、5年後耕作継続意向のある農業者の耕作面積が現在より、約22ha減少する見込みであることから、後継者の育成が必要である。また、耕作放棄地がある、小さい農地が多く農道も傷んでおり大規模化の妨げになっているという課題もある。

【笹岡地区】水稲を中心とした農業を行っており、転作作物として黒大豆も生産されている。令和5年度に人・農地プランの実質化が行われた。大規模農業者の高齢化、農業機械の経年劣化による離農などから、担い手の減少が懸念される。実質化の際のアンケートから、後継者未定とした農業者の耕作面積9.7haに対し、新たな引き受け意向のある面積は中心経営体以外の農業者を含めても0.3haであることから、担い手不足が懸念される。一部耕作されていない農地があるが、大半は山際で除草後の草の処分に苦慮している。

【JA晴れの国岡山 岡山東モモ部会】赤磐市、瀬戸地域でモモの栽培を行っており、選果対象品種の集約(9品種)や新品種「白皇」の生産拡大を進めている。令和6年2月の瀬戸地域内の岡山東モモ部会は、農家数82戸、栽培面積18haである。令和3年度に人・農地プランの実質化が行われた。生産者の高齢化が進む中、担い手不足も重なり、モモ全体での生産量は低下傾向である。既存園地の維持と若手新規栽培者の確保が急務である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

高齢化が進む中、地域の中心となる経営体に農地を集積し、水稲では「雄町」「きぬむすめ」の生産を振興する。モモでは「白鳳」「千種白鳳」「清水白桃」「おかやま夢白桃」「白皇」、ブドウでは「シャインマスカット」「ピオーネ」「オーロラブラック」を振興する。地域の農地集積の一案として、農地中間管理機構を必要に応じて活用していく。

【肩脊地区】農地中間管理機構事業を利用することにより、担い手農家への農地集積・集約化を図る。地域内の分散した農地についても、農地中間管理機構事業を利用することにより、農地集積・集約化を図る。兼業者の定年等を機に耕作面積の拡大を働き掛けていく。

【千種地区】以前から地域内で作られているモモや太秋柿を特産品として、産地化を目指す。販路を確保するため、県外での青空市を開く。高齢化が進む懸念があることから、地域の農地を維持していくため、企業等を退職後に小さい畑で野菜や果物を作ることができるような環境も必要。大型農業機械にも対応できるよう、農地、農道の整備を図る。

【笹岡地区】農業者の移住等地区外からの担い手の受け入れや、隣接地区内の大学生に農作業のアルバイトを依頼するなど、担い手不足を補う体制を整える。以前地区内の耕作を担う農業者の団体があった。同様の組織を作れば地区内で農業を継続できる可能性もあるため、検討を行う。地区内の農業についての話し合いには若い世代が必要であるため、参加を呼び掛ける。

【JA晴れの国岡山 岡山東モモ部会】県の新規就農研修制度事業等による新規就農者の育成と並行し、就農ほ場の確保・整備を行う。農地の集約化にあたっては、地元農業委員会、部会等と協力し、地権者との交渉にあたり、農地中間管理事業により円滑に集約化を進める。瀬戸地域ではやや高齢化が進んでおり、小規模の生産者が多く、規模拡大に意欲的な経営体は少ない。出し手希望農地のうち、生産性が高い農地については地域外の担い手も含め、積極的なマッチングを進める。新規就農者の受入体制の整備を検討し、将来の担い手の育成を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	709.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	704.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や認定新規就農者を中心とする団地面積の拡大、担い手への農地集積の推進を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸し手と借り手の間で農地の貸借意思の合致が見込まれる場合は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行う。その際、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
本地域は吉井川に接し、地域の約43パーセントは平坦地で、南部と北部にある山々に挟まれた平野が東西に広がり、北から南へ緩やかに傾斜している。農業の生産性の向上を図るため、今後は担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための整備(耕地整理)についても検討が必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市等の行政機関やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。その際には、栽培技術指導などの支援、生産する農地のあっせん等を依頼し、相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業者等の情報を取りまとめ地域内で共有することで、農作業の効率化、耕作放棄地の未然防止に努める。

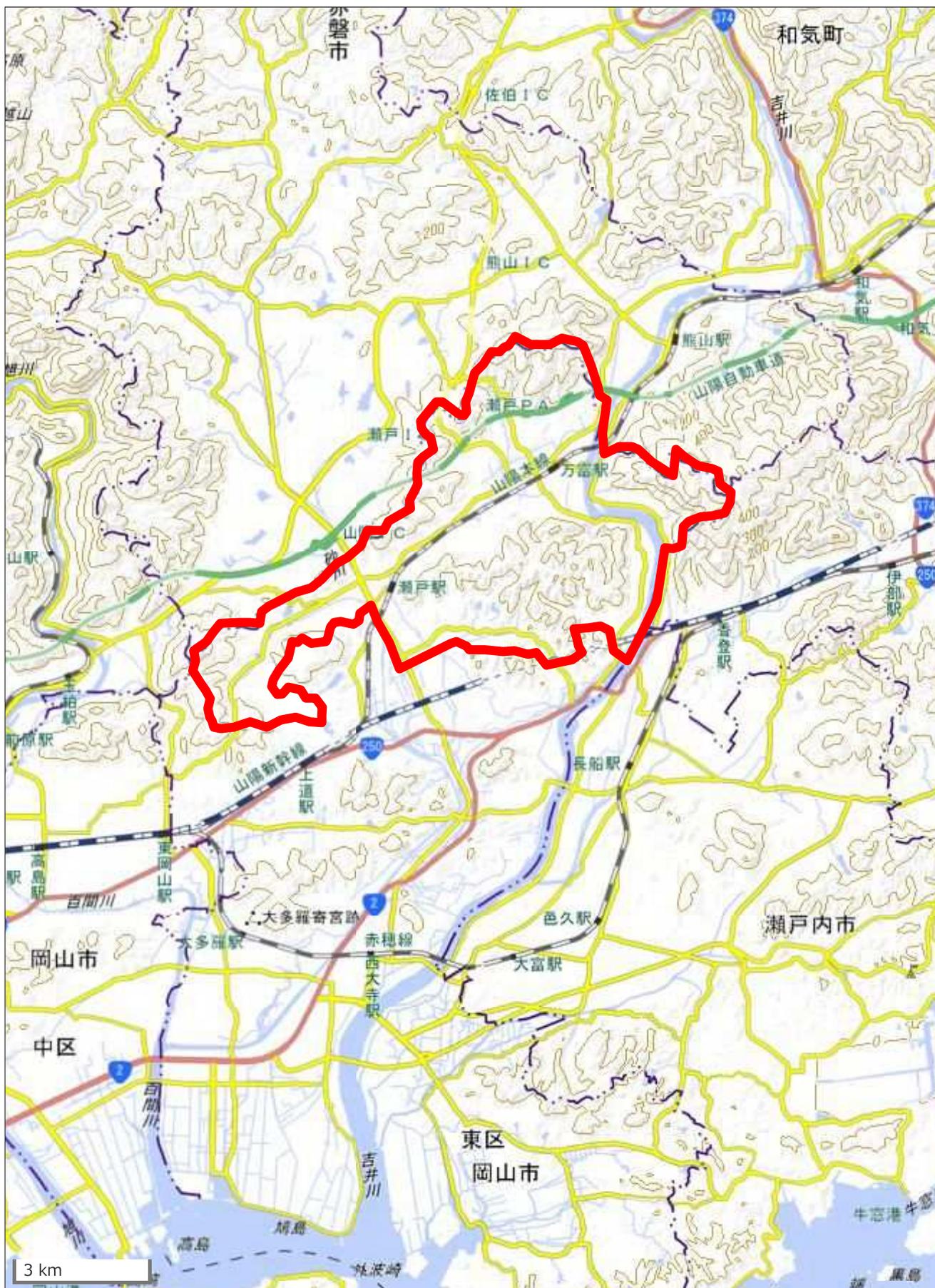
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策は、防護柵の設置、農地周辺の草刈り等環境整備に取り組む。
 ③スマート農業により農作業の省力化、効率化に取り組む。

農業上の利用が行われる農用地等の区域



出典：国土地理院ウェブサイト
※国土地理院データを基に岡山市が作成